

障害者就労施設 各位

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会  
岐阜県セルフ支援センター所長

### 出店販売施設募集について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は本会の事業推進に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記内容の販売イベントが開催されます。つきましては、出店販売施設を募集しますので、出店を希望される場合は期日までにFAXにてお申し込みください。

#### 記

イベント名	平成30年度障害者週間街頭啓発（岐阜）
募集施設数	2施設
販売期日	平成30年12月6日（木） 15:00～17:30
場 所	JR岐阜駅 2階中央コンコース前
申込〆切	平成30年11月14日（水）必着
備 考	・屋外での販売会 ・障がい者に対する理解の啓発、障がいのある人とない人の交流促進等を目的とした啓発活動です。 ※過去における売上：初出店となるため、記録なし

イベント名	平成30年度障害者週間街頭啓発（揖斐）
募集施設数	2施設
販売期日	平成30年12月5日（水） 10:30～13:00
場 所	ザ・ビッグエクストラ岐阜池田店（店舗出入口）
申込〆切	平成30年11月14日（水）必着
備 考	・屋外での販売会 ・障がい者に対する理解の啓発、障がいのある人とない人の交流促進等を目的とした啓発活動です。 ※過去における売上：初出店となるため、記録なし

イベント名	平成30年度障害者週間街頭啓発（中濃）
募集施設数	2施設
販売期日	平成30年12月7日（金） 10:00～13:00
場 所	道の駅 美濃にわか茶屋（美濃市・国道156号線沿い）
申込〆切	平成30年11月14日（水）必着
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外での販売会</li> <li>・障がい者に対する理解の啓発、障がいのある人とない人の交流促進等を目的とした啓発活動です。</li> </ul> ※過去における売上：初出店となるため、記録なし

イベント名	平成30年度 岐阜県民生委員児童委員研修会（岐阜会場）
募集施設数	調整中
販売日時	平成30年12月7日（金） 10:00～13:00
販売場所	岐阜都ホテル 2階ボールルーム前
申込〆切	平成30年11月7日（水）必着
備 考	参加者：経験年数3年未満の民生委員・児童委員 ※参考：昨年の売上 252,630円

イベント名	平成30年度 岐阜県民生委員児童委員研修会（中濃会場）
募集施設数	調整中
販売日時	平成30年12月14日（金） 10:00～13:00
販売場所	可児市福祉センター ホール前
申込〆切	平成30年11月14日（水）必着
備 考	参加者：経験年数3年未満の民生委員・児童委員 販売するにあたり販売に使用するテーブルは各施設に持参していただきます。 ※参考：昨年の売上 103,740円

イベント名	岐阜福祉の森 in カラフルタウン
募集施設数	15施設（予定）
販売期日	平成31年1月10日（木）～平成31年1月15日（火）【6日間】 10:00～17:00 ※最終日：10:00～16:30
場 所	カラフルタウン 1階 グルメコート前
申込〆切	平成30年11月22日（木）必着
備 考	バーコードラベルと集中レジを用いた販売会ですので、期間中、事業所からの販売員常駐は不要です。バーコードラベルは、こちらで準備します。 売上金は、後日お渡しします。 事業所の役割…（事前）バーコードラベル貼付（期間初日）搬入、陳列（期間中）商品補充（期間最終日）撤去、搬出 ※参考：昨年の売上 601,700円【5日間】

イベント名	岐阜福祉の森 in アクティブG
募集施設数	14施設（予定）
販売期日	平成31年1月26日（土）～平成31年1月28日（月）【3日間】 10:00～17:00 ※最終日：10:00～16:30
場 所	アクティブG 2階 ふれあい広場
申込〆切	平成30年11月28日（月）必着
備 考	バーコードラベルと集中レジを用いた販売会ですので、期間中、事業所からの販売員常駐は不要です。バーコードラベルは、こちらで準備します。 売上金は、後日お渡しします。 事業所の役割…（事前）バーコードラベル貼付（期間初日）搬入、陳列（期間中）商品補充（期間最終日）撤去、搬出 ※参考：昨年の売上 503,660円【4日間】

### ◎お申し込み方法

- ・イベントは添付書類『平成30年度イベント出店申請書』、「岐阜福祉の森」は専用の申請書に必要事項をご記入のうえ、申込〆切日までに下記の番号にFAXしてください。  
FAX番号 058-275-4888
- ・同じイベントで販売日が複数あるイベント(例、アトリウムライブや県庁展示販売会等)については申請書にまとめて希望日を記入してください。

### ◎利用料徴収について

- ・当センターより斡旋を受け、販売を実施した際、当センター設置規則にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の5%を後日請求させていただきます。設置規則については本会のホームページより、「トップページ>セルフ製品のご案内>障がい福祉サービス事業所等のみなさまへ」をご参照ください。

### ◎その他の注意事項

- ・販売会のあり方として、机1~2本、イス2台、屋内、対面販売、個別会計、現金決済を想定としております。しかし、会場によっては借用できる備品に限りがあり、皆様に持ち込みをお願いするケースや当センターが後日請求する利用料とは別途の費用が発生するもの、出品する商品の制限、屋内外での販売等、様々な条件が伴うイベントがあります。特記事項に関してはその都度、備考欄にてご案内させていただきますが、申請時にはご注意くださいようお願いいたします。

### ◎出店確定の連絡について

出店の可否については応募施設すべてにFAXで連絡をさせていただきます。ご不明な場合は事務局担当者までお問い合わせください。

岐阜県セルフ支援センター事務局  
TEL 058-273-1111/ FAX 058-275-4888  
(内線：2526)



# 平成30年度イベント出店申請書

※この用紙はコピーして1年間ご使用ください

イベント名					
出店希望日					
施設名	【施設名】 【住所】				
連絡先	TEL ( )	FAX ( )		記入者名 ( )	
販売員	合計_____名 (当日販売責任者名: ) 【内訳】①職員_____名 ②利用者_____名 ③その他_____名 (うち車いす利用者_____名) ※「岐阜福祉の森」については販売員は不要				
販売内容		商品名	単価(税込)	個数	試食
	1		@		あり なし
	2		@		あり なし
	3		@		あり なし
	4		@		あり なし
	5		@		あり なし
	6		@		あり なし
	7		@		あり なし
	8		@		あり なし
	9		@		あり なし
10		@		あり なし	
特記事項	<p>販売促進の行為等があれば記入してください。</p>				

岐阜県セルプ支援センター行き  
FAX 058-275-4888